

事務局より

申請 取次業務における「届出済証明書」の更新届出手続について

「届出済証明書」の有効期限満了月の3ヶ月前より前月20日までに必要書類を添えて、茨城県行政書士会事務局に提出して下さい。

「届出済証明書」の更新には、必ず1回以上、日本行政書士会連合会主催の「申請取次実務研修会」と、茨城会主催の申請取次行政書士研修会の両方を受講することが必要です。

なお、有効期限切れの証明書は東京入管に返還となりますので、事務局までご返却下さい。

※日行連主催の「申請取次実務研修会」の日程は「日本行政」に掲載されています。

また茨城県行政書士会のホームページ→[会員専用ページ](#)→[国際部](#)→[平成25年度申取研修会](#)にも掲載しております。

※有効期限平成25年7月末の方は、6月20日までにお申し込み下さい。

※申請手数料は新規・更新ともに5,000円です。

有効期限	申請〆切
平成25年7月末日	平成25年6月20日(木)
平成25年8月末日	平成25年7月22日(月)

登録事項変更手続きについて

本会から会員の皆様への郵便物が宛先不明で返送されたり、電話不通により重要なお連絡が届かないことが少なからず発生しております。

事務所所在地・電話番号等に変更が生じた場合、速やかに変更の手続きをお願いいたします。

なお、申請様式や必要書類の情報は本会のホームページ([会員専用ページ](#)→[各種様式](#)→[▶会員情報▶](#)[変更\(移転・名称変更など\)](#))から入手できますので、ご利用下さい。また、事務局へご連絡頂ければ郵送でも手続きのご案内と申請書の送付いたします。

茨城県行政書士会及び日本行政書士会連合会ホームページのログインについて

①茨城県行政書士会ホームページ

[会員専用ページ](#)へのログイン・パスワードのお問い合わせは本会事務局(pswd@ibaraki-gyosei.or.jp)へメールにてお願いします。

②日本行政書士会連合会ホームページ

[会員サイトログイン](#)へのログイン・パスワードのお問い合わせは日本行政書士会連合会へ直接お問い合わせ下さい。お問い合わせは登録番号と会員名をメール本文に入力して日本行政書士会連合会(kouhou@gyosei.or.jp)へご送信下さい。

会費の納入について（お願い）

平成25年7月は会費の第2期納入月です。お忘れなく納入して頂きますよう宜しくお願い申し上げます。

【自動引落しで会費納入している会員】

7月22日に引落します。残高不足の場合には、引落しが出来ませんので口座残高の確認をお願いします。

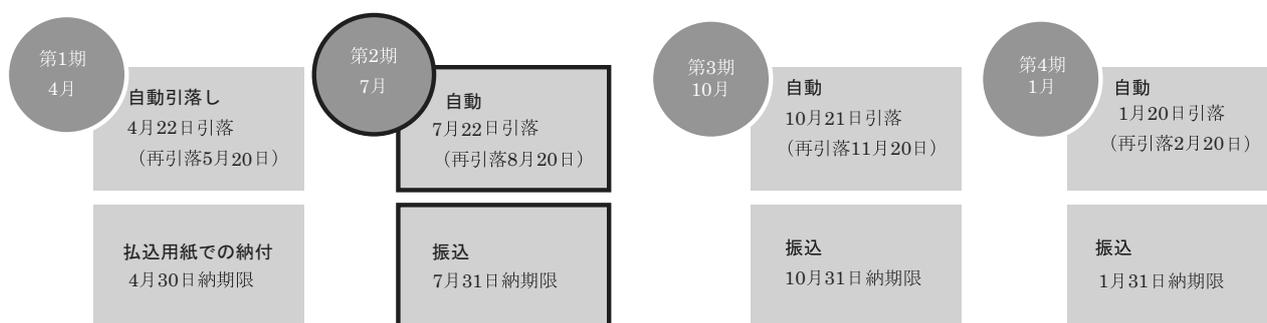
【払込用紙により納入している会員】

郵便振替払込票により7月31日までに、必ず下記口座へお振り込みください。

口座番号 00120-0-85236

加入者名 茨城県行政書士会

※第1期分の会費が未納の方は至急お手続きをお願いいたします。



茨城県行政書士会及び茨城県行政書士政治連盟の会費自動引落し制度の加入について

本会及び茨政連では、会費の自動引落しを推奨しております。

口座自動引落し（ゆうちょ銀行のみ）による会費納入を希望される方は、登録番号と会員名を記入のうえ、本会事務局までFAX（029-305-3732）又はe-mail（info@ibaraki-gyosei.or.jp）に送信して頂きますようお願いいたします。

折り返し、正式な申込書一式を送付させていただきます。